

第13次宮崎市農林水産業振興基本計画

持続可能な宮崎市農林水産業の未来図

概要版

令和4年3月



目 次

第1章 「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

1 計画策定の目的	1
2 各種計画との整合性	3
3 策定作業と今後の進捗管理	3

第2章 宮崎市の現状

1 宮崎市の概要	4
2 宮崎市の産業	5
3 宮崎市の農林水産業	6

第3章 基本理念・基本目標

1 計画の体系	14
2 基本理念と基本目標	14

第4章 今後5年間において計画的に実施すべき施策（基本施策）

I 農業分野	16
基本目標1 持続可能な農業を目指します	16
基本目標2 農業分野のスマート化を推進します	17
基本目標3 生産者の所得向上を目指します	17
基本目標4 担い手の支援と雇用の創出を目指します	19
基本目標5 農地の持つ能力を最大限に発揮します	20
基本目標6 農業をさまざまな危機から守ります	21
基本目標7 バラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します	23
II 林業分野	25
基本目標1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します	25
基本目標2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します	25
III 水産業分野	27
基本目標1 漁業経営の安定を図ります	27
基本目標2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します	27
基本目標3 持続可能な水産資源の確保に努めます	28
基本目標4 内水面漁業の振興を図ります	28
基本目標5 漁業基盤施設の整備を推進します	28
IV 市場分野	29
基本目標1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します	29

第13次宮崎市農林水産業振興基本計画（令和4年度～令和8年度）の



分野

基本目標



農 業

- 1 持続可能な農業を目指します
- 2 農業分野のスマート化を推進します
- 3 生産者の所得向上を目指します
- 4 担い手の支援と雇用の創出を目指します
- 5 農地の持つ能力を最大限に発揮します
- 6 農業をさまざまな危機から守ります
- 7 パラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します

林 業

- 1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します
- 2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します

水産業

- 1 漁業経営の安定を図ります
- 2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します
- 3 持続可能な水産資源の確保に努めます
- 4 内水面漁業の振興を図ります
- 5 漁業基盤施設の整備を推進します

市 場

- 1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します

体系図

『持続可能な宮崎市農林水産業の未来図』

基本施策

KPI

- (1) 農林水産業分野におけるSDGsの展開を強化します(各分野共通)
- (2) 日本農業遺産の価値を高めます
- (3) 多様な人材で土地改良区などの組織運営体制を強化します
- (4) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します
- (5) 農山漁村再生可能エネルギーの利活用を推進します(各分野共通)
- (6) さまざまな分野との連携や移住の推進により、農山漁村の活性化を図ります(各分野共通)
- (7) 産学官などの関係機関との連携を加速化します(各分野共通)

- (1) 多様な担い手の人材確保と就労環境の整備を支援します
- (2) 安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりを推進します
- (3) 適した生育環境下における作物管理への取り組みを進めます
- (4) 多種多様なスマート機器の導入を図ります(各分野共通)

- (1) 農商工連携や6次産業化の取り組みを推進します(各分野共通)
- (2) 農林水産物などの海外への販路拡大を支援します(各分野共通)
- (3) 消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めます
- (4) 環境保全型農業を推進します
- (5) 消費者と繋がりファンを増やします

- (1) 多様な担い手の確保・育成・定着に努めます
- (2) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します
- (3) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます

- (1) 人・農地プランによる農地集積を加速化します
- (2) 農業関連情報の一元管理を進めます
- (3) 優良農地の確保と遊休農地の発生防止・解消を推進します
- (4) 農地の高度利用を推進します
- (5) 土地改良施設の計画的かつ効率的な整備などを推進します
- (6) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます

- (1) ウィズコロナの視点で、海外市場へ挑みます(各分野共通)
- (2) 自然災害から守ります(各分野共通)
- (3) 家畜伝染病への防疫対策のさらなる強化を図ります
- (4) 有害鳥獣による被害の防止に努めます
- (5) さらに生産性の高い、力強い産地づくりを推進します

- (1) 水田営農の振興を図ります
- (2) 耕畜連携に加え農業外への広域流通を推進します
- (3) 畑作物の生産振興を図ります
- (4) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います

- (1) 資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を促進します

- (1) 人材の確保・育成と木材利用の推進に努めます
- (2) 森林関連施設の保全に努めます

- (1) スマート水産業の推進を図ります
- (2) 多様な人材の確保・育成に努めます

- (1) 漁協の機能・基盤の強化を図ります
- (2) 水産物の販売促進に努めます

- (1) 水産資源の保護・増殖に努めます
- (2) 漁場環境保全の取り組みを支援します

- (1) 水産資源の回復・健全な生態系の保全に努めます

- (1) 漁港施設・漁業施設の整備を推進します
- (2) 漁港施設の有効活用を推進します

- (1) 生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます
- (2) 生産者団体などとの連携と地産地消を推進します

・日本農業遺産の市民認知度
(R元)22.4%⇒(R8)70.0%

・新規就農者(R8までの5年間)
延べ500人増加

・農業産出額(R8までの5年間)
(R2)428.2億円⇒(R8)447.0億円

・農業経営体数
(R2)3,009経営体⇒(R8)2,700経営体

・1経営体当たり生産農業所得
(R2)347万円⇒(R8)400万円

・担い手への農地集積割合
(R2)69.3%⇒(R8)80.0%

・環境保全型農業の取組面積
(R2)154ha⇒(R8)157ha

・基盤整備完了地区の耕地利用率
R8に125%達成

・森林経営管理権集積計画策定面積
(R2)0ha⇒(R8)50ha

・新規林業就業者(R8までの5年間)
延べ45人増加

・水揚高
(R2)10.3億円⇒(R8)13.5億円

・水揚量
(R2)2,337t⇒(R8)2,700t

・新規漁業就業者(R8までの5年間)
延べ20人増加

・市場取扱金額年間減少率
0.5P改善 [(R2)▲2.0%⇒(R8)▲1.5%]

第1章 「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

1 計画策定の目的

(1) これまでの基本計画策定の経緯

本市では、農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方針を示す基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林水産業振興基本計画を策定してきました。

策定年月	計画の名称
昭和33年3月	(第1次) 農林水産業振興基本計画
昭和41年12月	(第2次) 農林水産振興五ヶ年計画
昭和46年4月	(第3次) 新農林水産基本計画
昭和51年12月	(第4次) 農林水産振興基本計画 ～農林水産業の明日を築く～
昭和57年3月	(第5次) 農業振興基本計画 ～地域農業の発展をめざして～
昭和61年12月	(第6次) 宮崎市農業振興基本計画 ～創意と計画性に基づく新しい農業・農村を求めて～
平成4年3月	(第7次) 農林水産業振興基本計画 ～21世紀へのステップ 活力ある農山漁村の創造をめざして～
平成9年3月	(第8次) 農林水産業振興基本計画 21世紀農林水産ビジョン ～潤いのある経営と生活環境の創出をめざして～
平成14年3月	第9次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～21世紀に対応した宮崎らしい農林水産業の展開を目指して～
平成19年3月	第10次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して～
平成24年3月	第11次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して～
平成29年3月	第12次宮崎市農林水産業振興基本計画 農林水産業で興す地方創生～所得と雇用の創造～

(2) 前計画の評価

平成29年3月に策定した「第12次宮崎市農林水産業振興基本計画」では、平成29年度から令和3年度までを計画期間として『農林水産業で興す地方創生～所得と雇用の創造～』を基本理念とし、「農業分野」、「林業分野」、「水産業分野」及び「市場分野」の4つの分野ごとに基本目標及び基本施策を定めるとともに、KPI（重要業績評価指標）を設定して、各種施策を推進しました。

農業分野においては、5つの基本目標を定め、「マーケットインの視点と消費者理解の醸成で『儲かる農業』を実現」、「多様な担い手を確保・育成し、『雇用の創出』」、「生産環境を整備し、農地利用の適正化を推進」、「あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現」、「バラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興」に取り組みました。

農業経営体数及び常雇人数は減少しました。そのような中、担い手への農地集積が進み、農業産出額・生産農業所得も増加したことから、1経営体当たりの生産農業所得は増加しました。これは、全国的な傾向と一致しています。

林業分野においては、2つの基本目標を定め、「多様なニーズに応える『力強い林業』と「快適な生活環境を守る豊かな森林づくり」を目指しました。

戦後造林した多くのスギ・ヒノキなどの人工林が伐採時期を迎え、森林の伐採は進みましたが、伐採後の未植栽地が課題となっており、植林率は伸び悩んでいます。

水産業分野においては、4つの基本目標を定め、「つくり育て管理する漁業」、「漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくり」、「内水面の漁業振興」、「漁業基盤施設の整備」を推進しました。

海面漁業については、水揚量、水揚高共に減少傾向にあります。

また、依然として、新規就業者が少なく、60歳以上の海面漁協の組合員の割合が非常に高い状況にあり、全体としても減少しています。

市場分野においては、1つの基本目標を定め、「生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給」に努めました。

市場外流通の拡大や高齢化による生産者の減少などにより、全国的な市場取扱高は減少傾向にあり、本市場においても同様の傾向を示しています。

(3) 本計画の目的及び計画期間

これからの5年間においては、新型コロナウイルス感染症による全世界の混乱から歩みを進める中で、外国人や福祉との連携による労働者、輸出をはじめとする販路、気象条件の変動に伴う品目や品種の多様化などにより、幅広い要因を見据えながら農業経営に取り組むことが予想されます。

本市の農林水産業は、持続可能な開発のための国際的な開発目標「SDGs」を念頭に、本市のかけがえのない魅力である、バラエティに富んだ豊かな農林水産物やそれを育む農山漁村、その地域で脈々と受け継がれる伝統文化の継承、コミュニティや景観の維持の観点からも、将来にわたって永続的に発展させていく必要があります。

この「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」は、本市の農林水産業や農山漁村における新たな課題に対応しつつ、農林漁業者の経営向上はもちろんのこと、国土・景観の保全など、農林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発揮させるため、本市農林水産行政の基本的な方針として定めるものです。

なお、本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年間としています。

2 各種計画との整合性

本計画の策定に当たっては、国の「食料・農業・農村基本計画」をはじめ、国、県など関係機関やその他生産者団体などの中長期計画における施策や目標などについても、整合を図るよう努めました。

また、本計画は、「第五次宮崎市総合計画」（平成30年3月策定、計画期間：平成30年度～令和9年度）の農林水産業分野に特化した振興計画と位置付けており、当該総合計画との整合性を考慮しました。

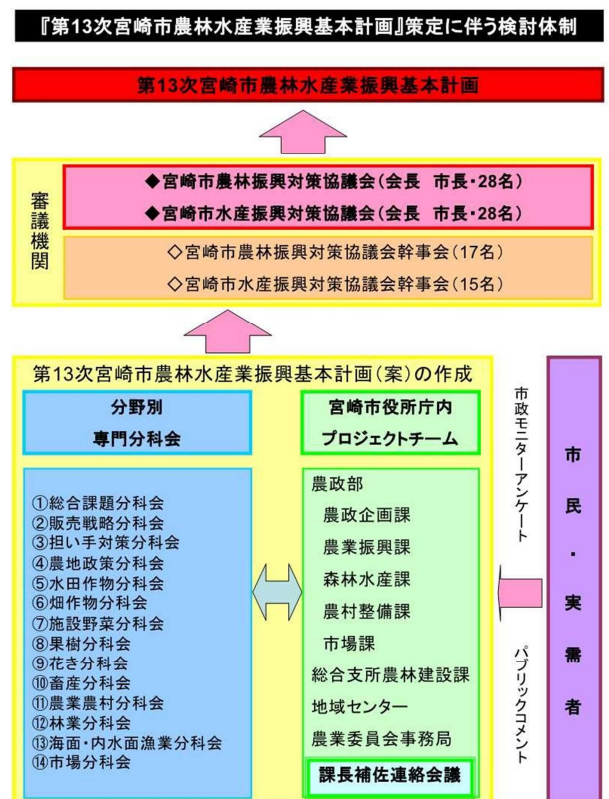
3 策定作業と今後の進捗管理

(1) 策定作業

本計画の策定に当たっては、市長を会長とし、有識者や関係機関・団体の代表などで構成する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会を審議機関として位置付け検討しました。

また、課題別に14の専門分科会を設置し、それぞれに数名の外部委員を委嘱して、まず、第12次宮崎市農林水産業振興基本計画について、基本施策単位ごとに評価し、本計画に盛り込むべき基本目標や基本施策を精査し、併せて具体的な施策や数値目標についても詳細に検討しました。

その他、市民や消費者の立場を踏まえた計画とするため、令和3年1月に市政モニターアンケート、令和4年1～2月に本計画（案）に対するパブリックコメントを実施して、本計画が市民にとって、理解しやすく、受け入れられるものとなるよう努めました。



(2) 今後の進捗管理

本計画の着実な実施を図るため、毎年度開催する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会において、本計画の進捗状況を報告することとします。

その際、計画全体の進捗を確認するKPIと基本目標ごとに進捗を確認する数値目標により、大局的かつ詳細な進捗管理をするものとします。

なお、社会情勢や経済情勢の変化などにより、本計画の見直しが必要となった場合には、同協議会に諮った上で、具体的な施策や数値目標の修正など、適宜必要な措置を講じていくこととしています。

第2章 宮崎市の現状

1 宮崎市の概要

(1) 市域の変遷

異動年月日			編入理由	総面積 (km ²)	
大正	13	12	12	市制施行 (宮崎町、大淀町、大宮村)	45.15
昭和	7	4	20	檜村合併	61.19
	18	4	1	赤江町合併	87.57
	26	3	25	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併	223.99
	32	10	1	住吉村合併	251.58
	38	4	1	生目村合併	285.91
平成	18	1	1	佐土原町、田野町、高岡町合併	596.80
	22	3	23	清武町合併	644.61
	26	10	1	改測	643.67
令和	3	1	1	改測	643.54

(令和2年度版宮崎市統計書)

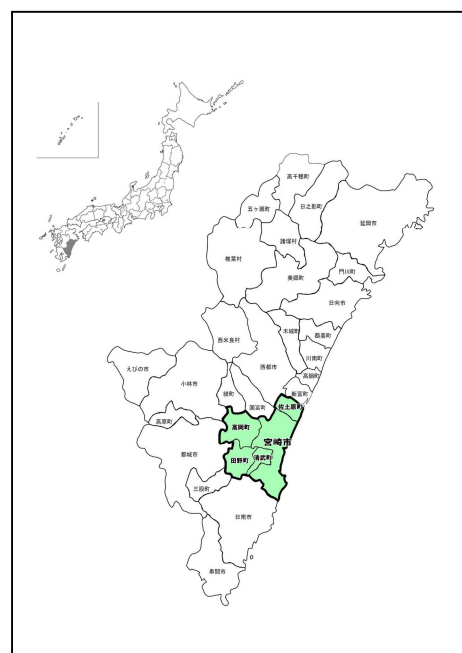
(2) 人口の推移 (各年10月1日現在)

年次	世帯数	人口			備考	
		総数	男	女		
大正	13	7,800	42,920	20,768	22,152	市制施行
昭和	7	12,355	63,132	31,477	31,655	檜村合併
	18	16,053	80,576	37,324	43,252	赤江町合併
	26	27,416	127,976	62,910	65,066	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併
	32	35,081	149,423	72,798	76,625	住吉村合併
	38	45,722	171,916	82,204	89,712	生目村合併
平成	18	152,812	367,829	172,422	195,407	佐土原町、田野町、高岡町合併
	22	170,136	400,583	187,619	212,964	清武町合併
	27	175,408	401,138	188,177	212,961	
令和	2	184,237	401,339	189,342	211,997	

(令和2年国勢調査)

(3) 位置

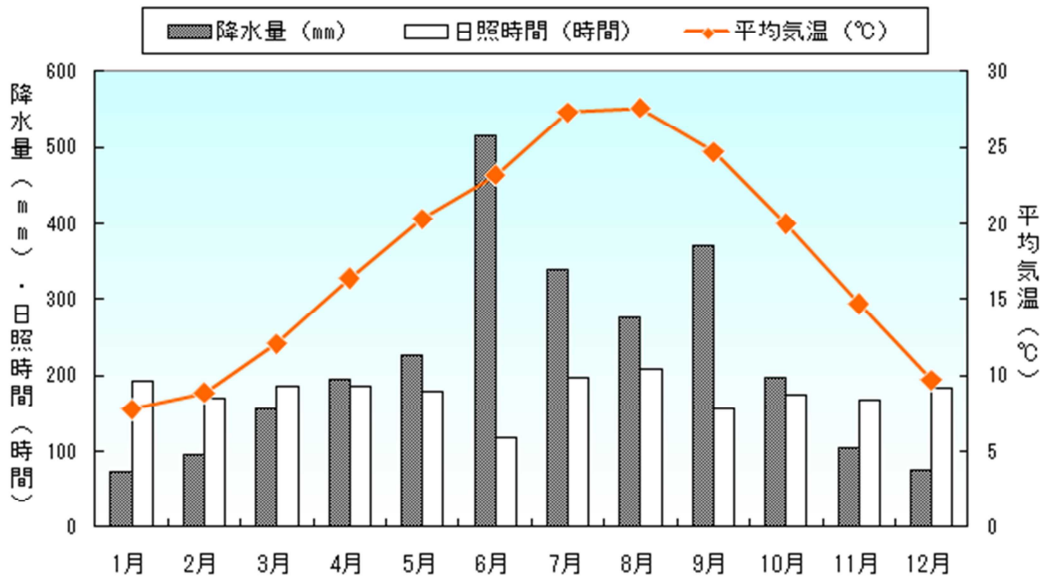
宮崎市は九州南東部に位置し、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。東部の海岸は白砂青松の砂浜が続きますが、市南部に位置する青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。



(令和2年度版宮崎市統計書)

(4) 気象

宮崎市の降水量・日照時間・平均気温の平年値（1991～2020年）



2 宮崎市の産業

(1) 市内総生産

単位：百万円

経済活動の種類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第 1 次産業	25,065	19,867	21,507	22,424	21,843	21,649
農業	23,931	18,311	20,018	20,746	19,998	19,535
林業	719	1,034	944	1,029	1,289	1,518
水産業	415	522	545	649	556	597
第 2 次産業	152,803	164,430	244,232	168,140	167,011	192,016
第 3 次産業	1,045,376	1,068,536	1,116,514	1,141,681	1,158,852	1,154,507
小計	1,223,244	1,252,833	1,382,253	1,332,246	1,347,706	1,368,173
輸入品に課される税・関税 総資本形成にかかる消費税	9,336	10,031	9,639	7,334	9,769	9,916
市内総生産	1,232,581	1,262,864	1,391,892	1,339,580	1,357,475	1,378,089

(宮崎県 市町村民経済計算)

(2) 産業 3 部門別就業者数

単位：人

経済活動の種類	総 数			15 歳～64 歳			65 歳以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
第 1 次産業	9,661	5,479	4,182	5,962	3,381	2,581	3,699	2,098	1,601
農業	8,938	4,895	4,043	5,402	2,929	2,473	3,536	1,966	1,570
林業	338	270	68	281	222	59	57	48	9
漁業	385	314	71	279	230	49	106	84	22
第 2 次産業	28,871	21,125	7,746	25,846	18,968	6,878	3,025	2,157	868
第 3 次産業	148,697	71,899	76,798	133,318	63,604	69,714	15,379	8,295	7,084
総 数	187,229	98,503	88,726	165,126	85,953	79,173	22,103	12,550	9,553

※分類不能の産業は、第3次産業とした。

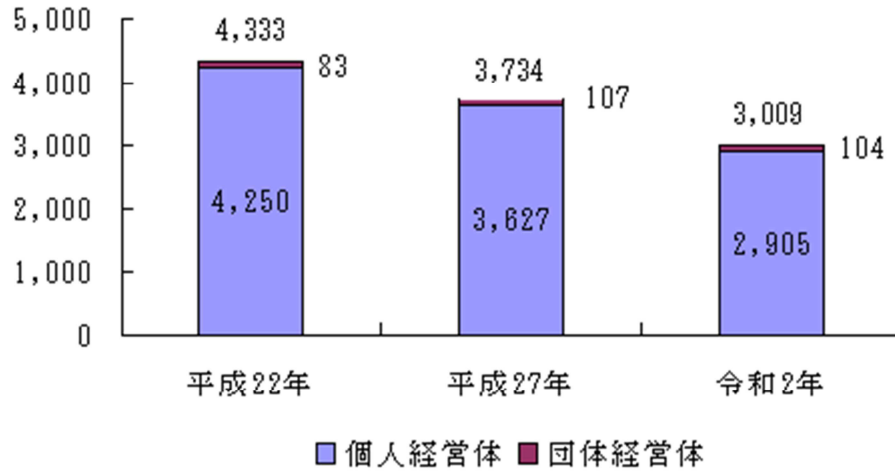
(平成 27 年度国勢調査)

3 宮崎市の農林水産業

(1) 農業

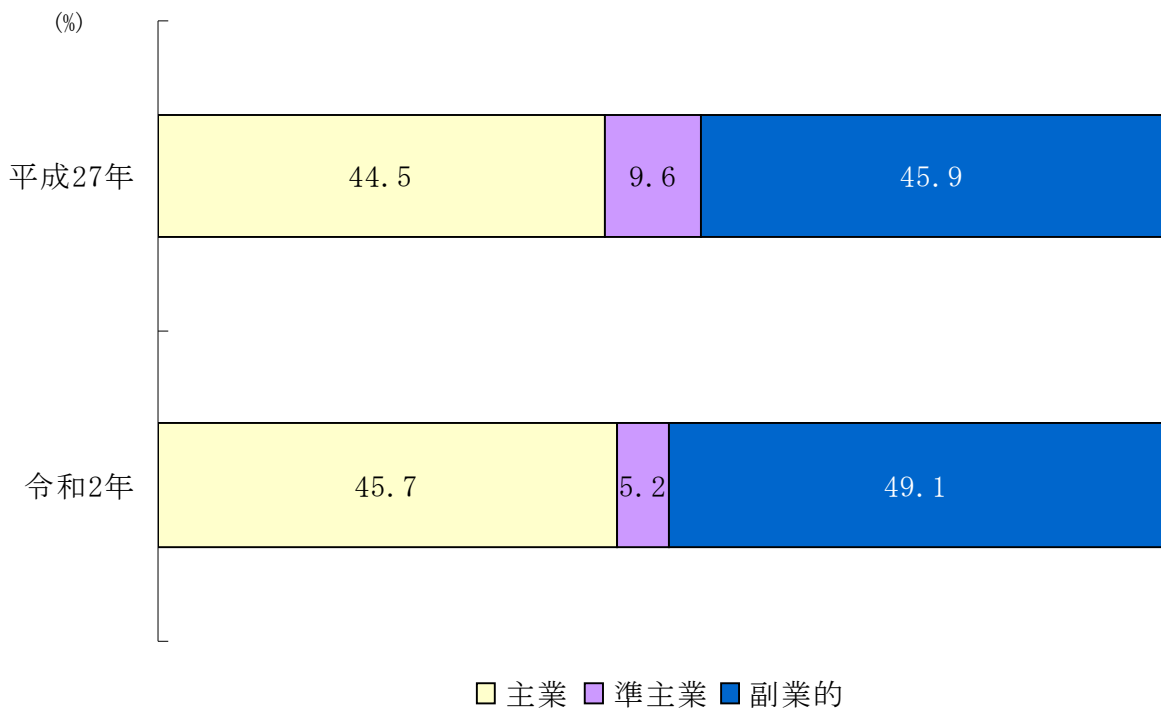
① 農業経営体数

農業経営体数は3,009経営体で、10年間で1,324経営体（30.5%）減少しています。



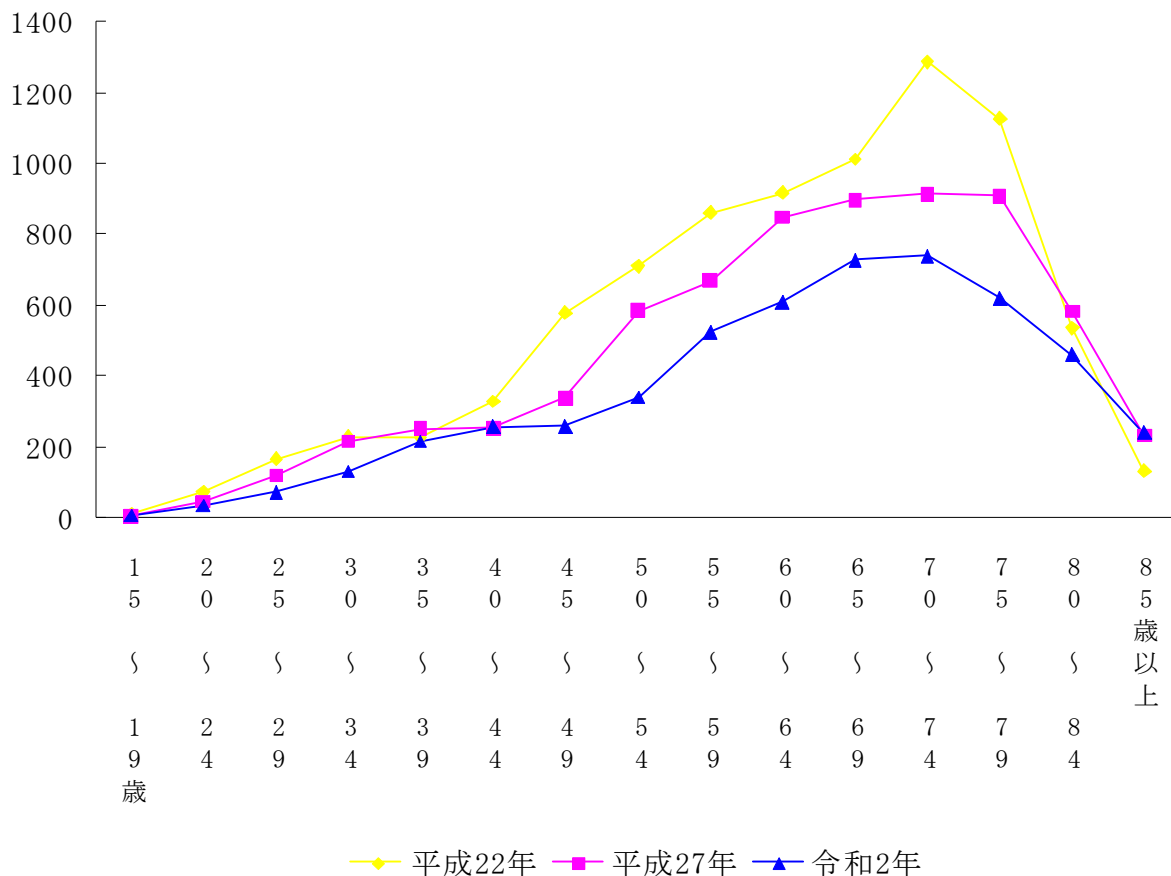
② 主副業別農業経営体数（個人経営体）

主業経営体は1,328経営体で、5年間で288経営体（17.8%）減少しています。



③ 基幹的農業従事者数（個人経営体）

個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は5,233人で、5年間で1,631人（23.8%）減少しています。



④ 経営耕地面積規模別農業経営体数

経営耕地面積規模別農業経営体数は、5年前に比べ10ha以上の層で増加しています。

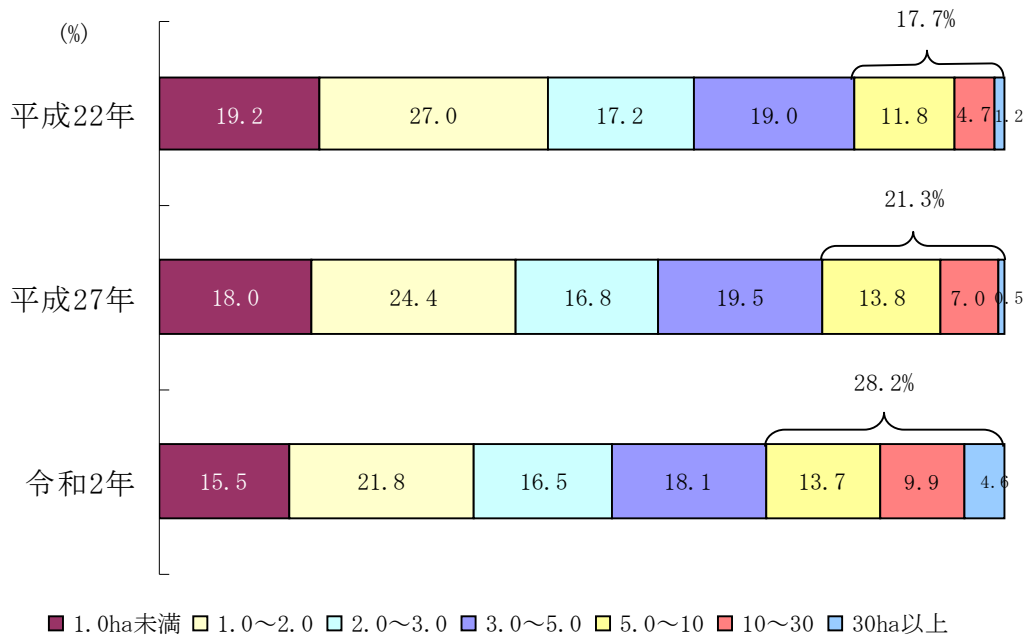
単位：経営体

区分	計	1.0ha未満	1.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100ha以上
平成27年	3,734	1,875	1,711	119	25	3	1	0	0
令和2年	3,009	1,493	1,369	106	30	5	5	1	0
増減率（%）									
宮崎市	△ 19.4	△ 20.4	△ 20.0	△ 10.9	20.0	66.7	400.0	—	—
宮崎県	△ 19.9	△ 21.4	△ 21.3	△ 6.2	12.1	64.6	85.0	75.0	100.0
全国	△ 22.1	△ 23.8	△ 23.5	△ 5.6	11.8	25.4	30.6	34.5	32.9

※全国（北海道を除く）

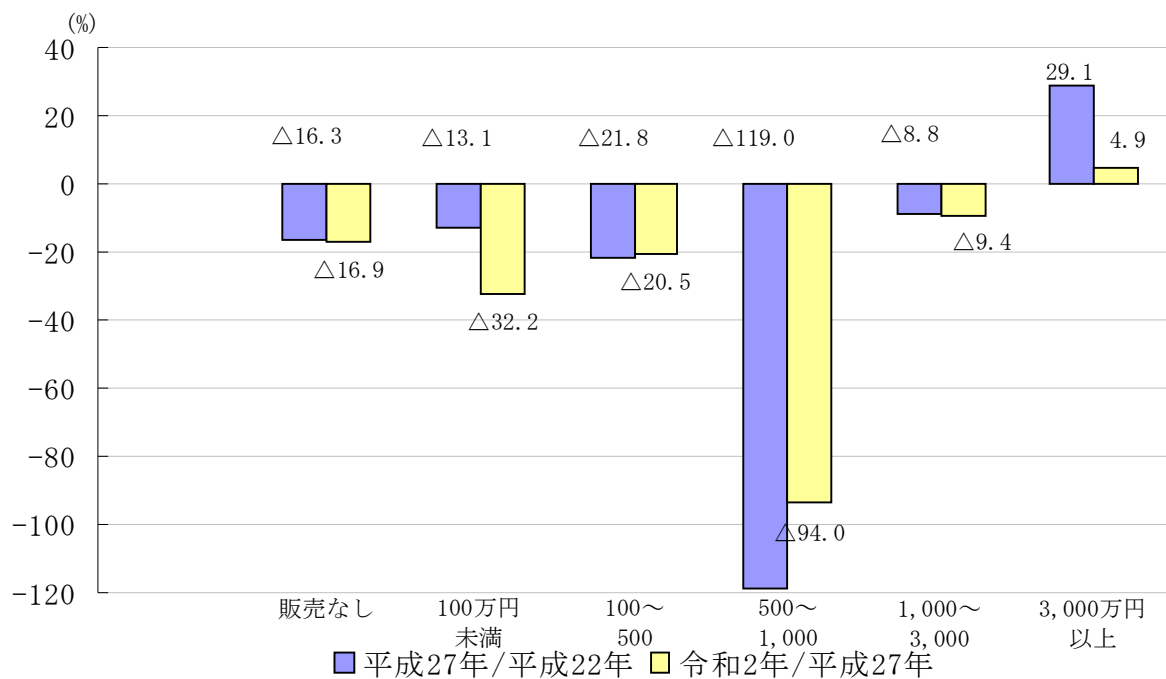
⑤ 経営耕地面積の集積割合

経営耕地面積の集積割合は、5 ha 以上の農業経営体が5年間で6.9ポイント上昇しています。



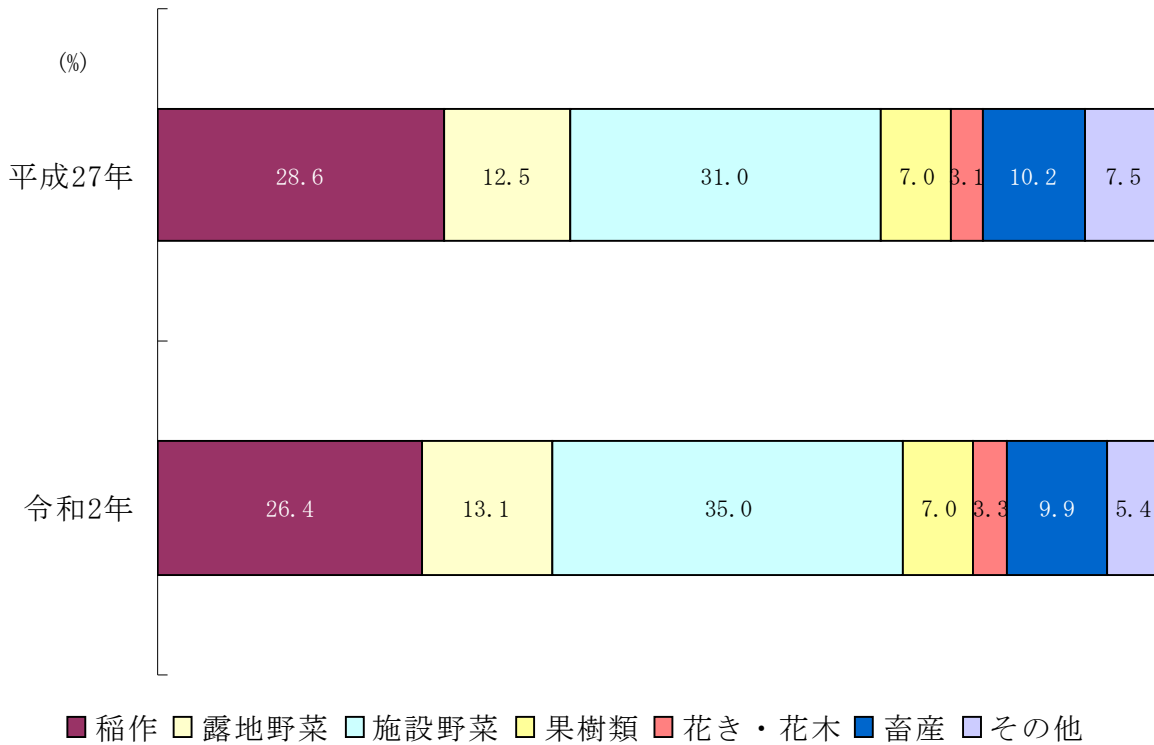
⑥ 農産物販売金額規模別の農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数は、5年間で3,000万円以上の層で増加しています。



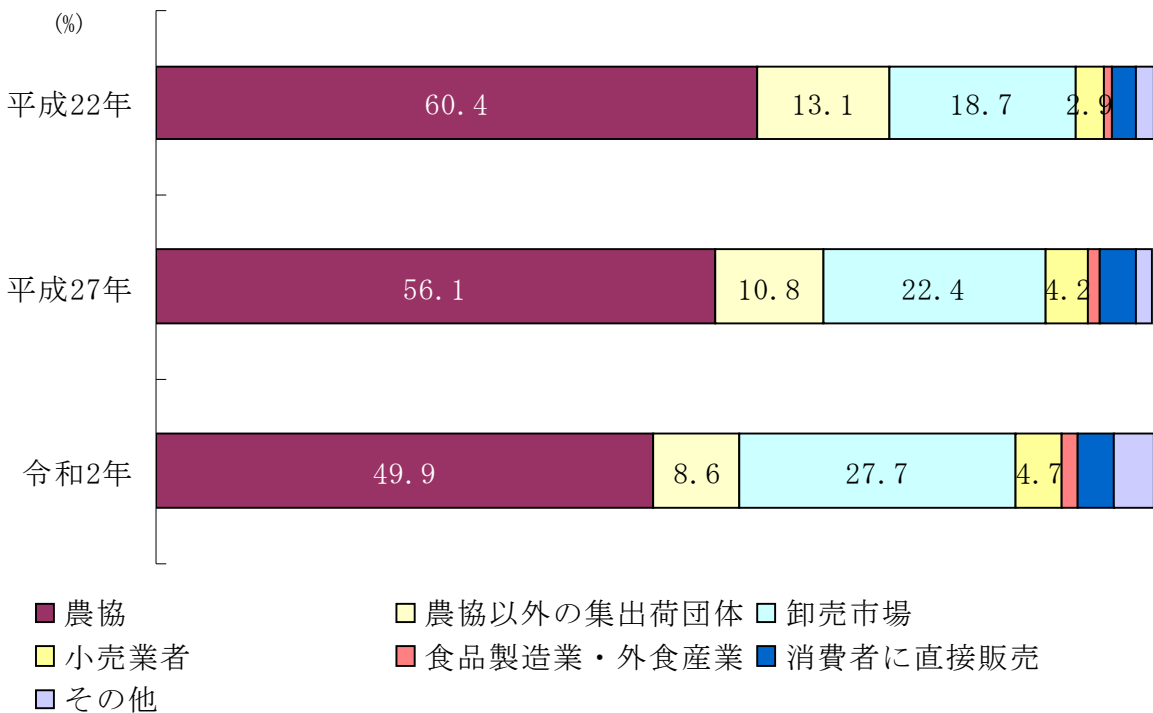
⑦ 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別農業経営体数は、施設野菜が5年前で3.9ポイント増加しています。



⑧ 農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数

農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数は、5年間で卸売市場が5.3ポイント増加し、農協は6.2ポイント減少しています。



⑨ 青色申告を行っている農業経営体数

青色申告を行っている農業経営体数は1,674経営体で、全体の55.6%です。

単位：経営体

区分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
宮崎市	3,009	1,674	1,277	335	62	1,335
構成比 (%)						
宮崎市	100.0	55.6	42.4	11.1	2.1	44.4
宮崎県	100.0	40.6	30.3	8.8	1.5	59.4
全国	100.0	35.5	19.3	13.5	2.7	64.5

⑩ データを活用した農業を行っている農業経営体数

データを活用した農業を行っている農業経営体数は709経営体で、全体の23.6%です。

単位：経営体

区分	計	データを活用した農業を行っている				データを活用した農業を行っていない
		小計	データを取得して活用	データを取 得・記録し て活用	データを取 得・分析し て活用	
宮崎市	3,009	709	470	174	65	2,300
構成比 (%)						
宮崎市	100.0	23.6	15.6	5.8	2.2	76.4
宮崎県	100.0	19.2	12.2	5.2	1.8	80.8
全国	100.0	17.0	10.1	5.7	1.1	83.0

(2) 林業

① 森林の状況等

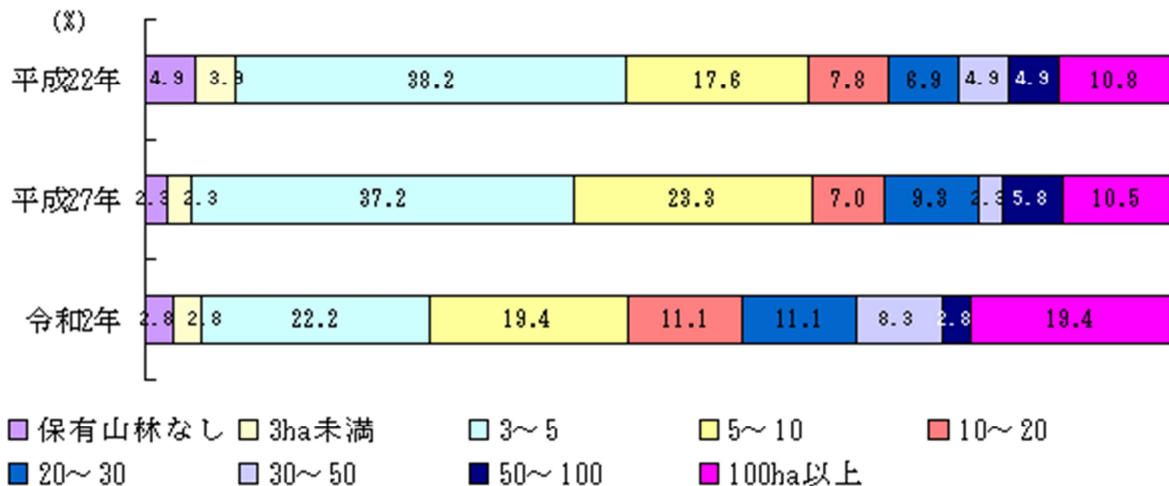
単位：ha

区分	総区域面積	森林面積	森林比率		国有林比率
			国有林	民有林	
宮崎市	64,367	35,001	16,386	18,615	54.4%

(宮崎県林業統計 H31.3現在)

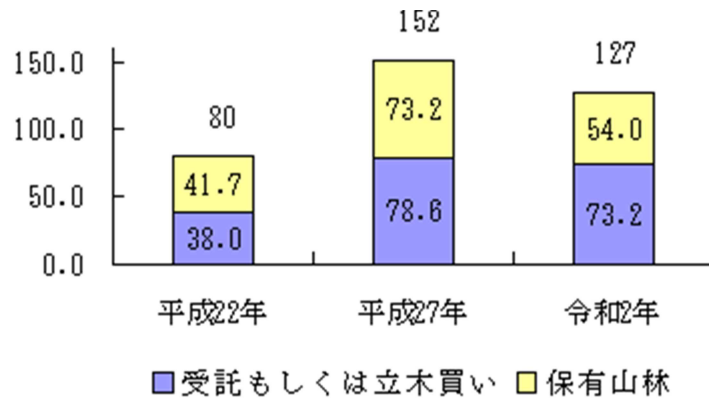
② 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数は、3～5haが22.2%を占めています。



③ 素材生産量の推移

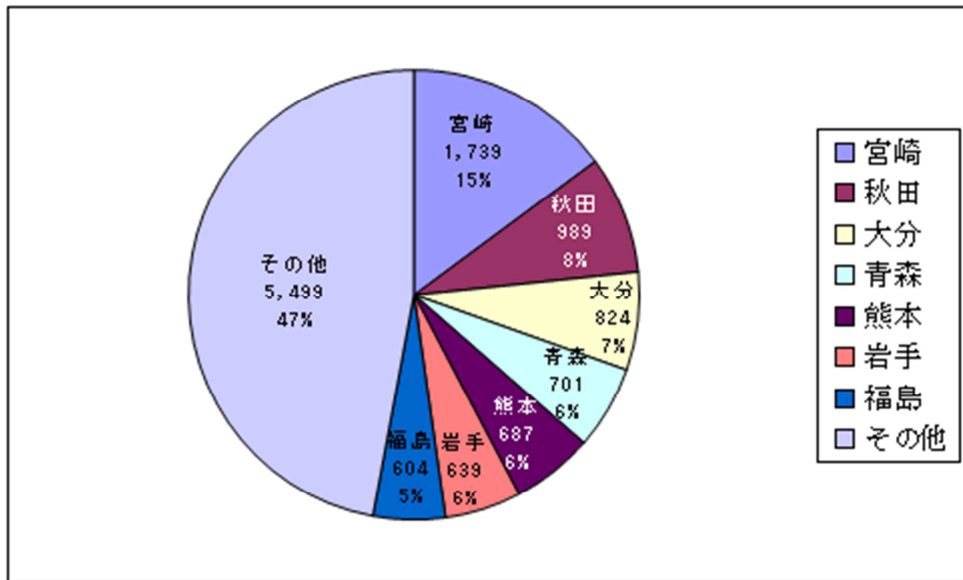
林業経営体の素材生産量は127千m³で、5年間で24,585m³(16.2%)減少しています。



④ スギ素材生産量

宮崎県のスギ素材生産量は1,729千m³で、全国シェアは約15%となっています。

単位：千m³



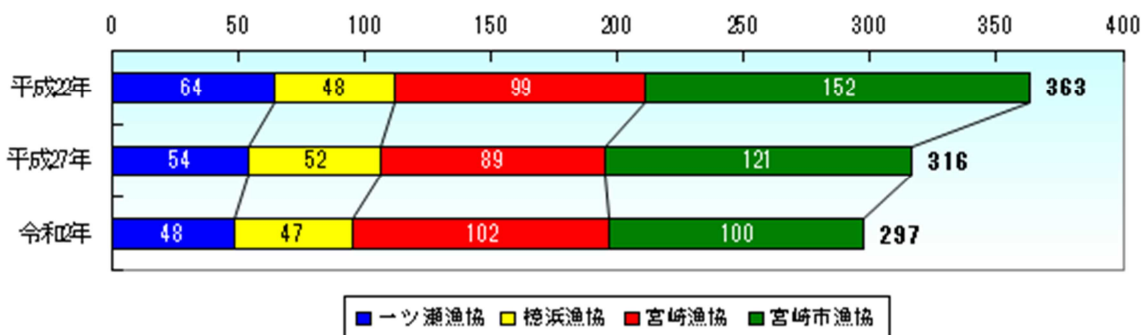
(農林水産省「令和2年木材統計」)

(3) 水産業

① 海面漁協組合員数

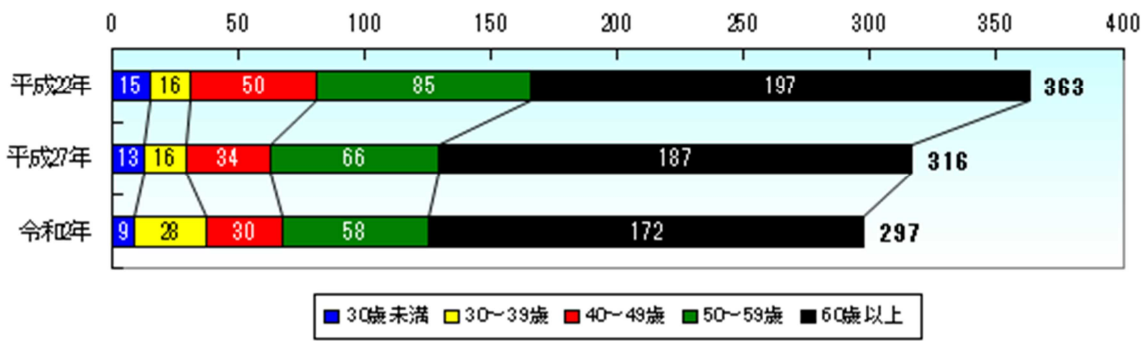
ア 海面漁協組合員数

海面漁協の組合員数は297人で、10年間で66人(18.2%)減少しています。



イ 年齢別組合員数

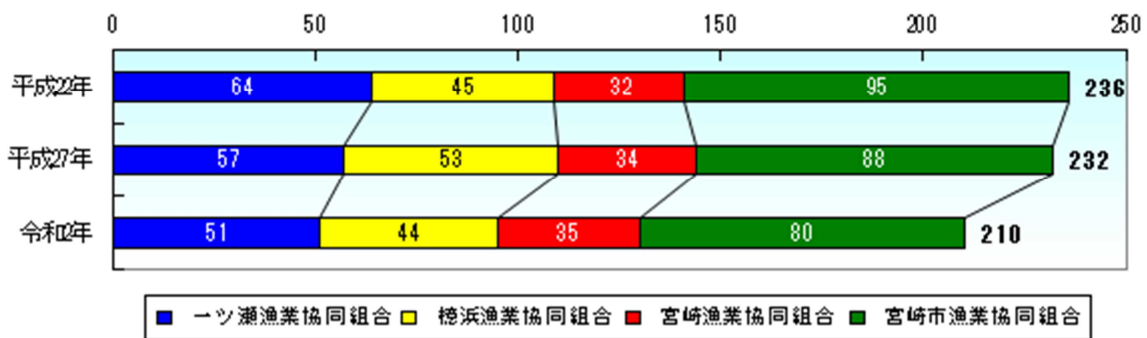
海面漁協の年齢別組合員数は、60歳以上が172人（57.9%）となっています。



② 海面漁協漁船隻数

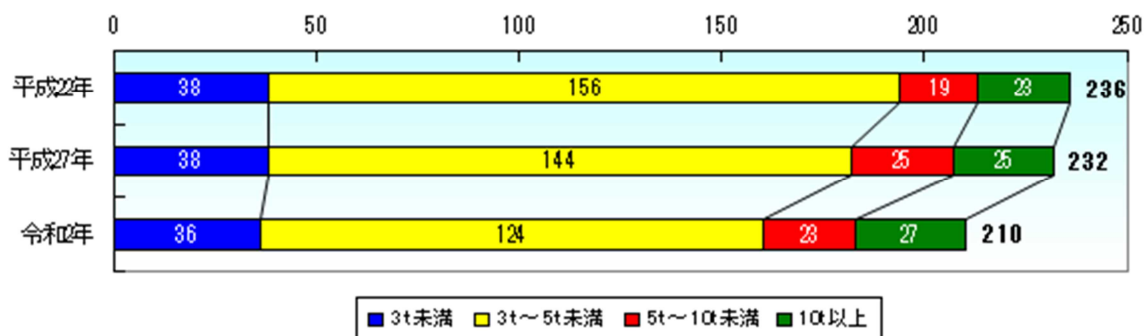
ア 海面漁協漁船隻数

海面漁協の漁船隻数は210隻で、10年間で26隻（11.0%）減少しています。



イ 階層別漁船隻数

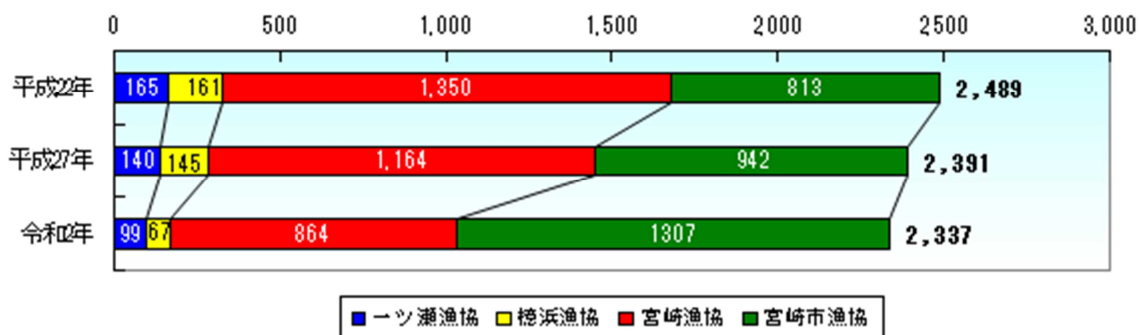
海面漁協の階層別漁船隻数をみると、5t未満は160隻（76.2%）となっており、10年間で34隻減少した一方、5t以上は10年間で8隻増加しています。



③ 海面漁協水揚状況

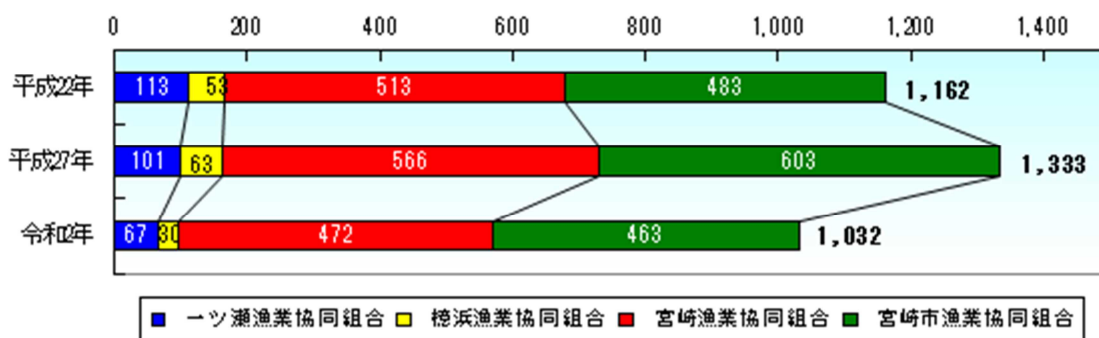
ア 海面漁協水揚量

海面漁協の水揚量は2,337 tで、10年間で152 t (6.1%) 減少しています。



イ 海面漁協水揚高

海面漁協の水揚高は1,032百万円で、10年間で130百万円(11.2%) 減少しています。



第3章 基本理念・基本目標

1 計画の体系

今後5年間における本市の農林水産業振興を図るためのスローガンとなる「基本理念」を設定し、その達成のために、農業分野、林業分野、水産業分野及び市場分野の4つの分野それぞれに「基本目標」を設けました。

また、本計画の目標年度である5年後の令和8年度（2026年度）に向けて成果指標とするKPI¹を設定しました。

なお、基本目標を達成するため、次章に「今後5年間において計画的に実施すべき施策（基本施策）」を掲げ、施策を具現化するための取組内容を記載しています。

〔用語解説〕

¹ key performance indicator の略。「重要業績評価指標」と訳される。

2 基本理念と基本目標

（1）基本理念

持続可能な宮崎市農林水産業の未来図

自然災害を教訓とした防災や減災をはじめ、環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業構造や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会保障費や公共施設などの維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力低下などが懸念されることから、地方創生の取組を推進するとともに、都市計画や地域コミュニティなど、社会全体のあり方の見直しが求められています。

このような中、世界では新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、人と人との接触を避けることが何よりも重要視される事態に陥り、結果として人口の少ない地方の良が見直され、リモートによる新たな働き方が急拡大するなど、世界の変容は目まぐるしいばかりです。

こうした時代背景のもと、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」は「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っており、目指す国際目標の達成に向けて、世界中で積極的な取り組みが行われています。

このようなことから、本計画においては、今後とも農林水産業が本市の基幹産業であり続けるため、本市の農林水産業や農山漁村が抱えている課題に対応しつつ『持続可能な農林水産業』となることを目指しながら、農林漁業者の所得向上はもちろんのこと、規模拡大や人材育成、大都市圏からの移住・定住、国土・環境保全、日本農業遺産認定で注目を集めている景観形成、生物多様性、伝統文化の継承など、農林水産業や農山漁村が併せ持つ多面的な機能を最大限に発揮させ、本市の永続的な発展に寄与することを目指します。

(2) 基本目標

分野	基本目標
農業分野	1 持続可能な農業を目指します
	2 農業分野のスマート化を推進します
	3 生産者の所得向上を目指します
	4 担い手の支援と雇用の創出を目指します
	5 農地の持つ能力を最大限に発揮します
	6 農業をさまざまな危機から守ります
	7 バリエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します
林業分野	1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します
	2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します
水産業分野	1 漁業経営の安定を図ります
	2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します
	3 持続可能な水産資源の確保に努めます
	4 内水面漁業の振興を図ります
	5 漁業基盤施設の整備を推進します
市場分野	1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します

(3) 目標年度（令和8年度）に向けたKPI

分野	KPI	
農業分野	日本農業遺産の市民認知度	70.0%
	新規就農者（5年間）	延べ500人
	農業産出額	447.0億円
	農業経営体数	2,700経営体
	1経営体当たり生産農業所得	400万円
	担い手への農地集積割合	80.0%
	環境保全型農業の面積	157ha
	基盤整備完了地区の耕地利用率	125%
林業分野	森林経営管理権集積計画策定面積	50ha
	新規林業就業者（5年間）	延べ45人
水産業分野	水揚高	13億5,000万円
	水揚量	2,700t
	新規漁業就業者（5年間）	延べ20人
市場分野	市場取扱金額年間減少率	0.5P改善（▲1.5%）

第4章 今後5年間において計画的に実施すべき施策（基本施策）

I 農業分野

基本目標1 持続可能な農業を目指します

（1）農林水産業分野におけるSDGsの展開を強化します（各分野共通）

農林水産物などは、自然の恵みを大いに受けていることから、率先して17の開発目標の達成を目指し「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けての取り組みを展開します。

（2）日本農業遺産の価値を高めます

地域で取り組む循環型の露地野菜生産モデル地域として、地域課題の克服に取り組むとともに、生産性の向上を図ります。

（3）多様な人材で土地改良区などの組織運営体制を強化します

土地改良区については、組合員の高齢化や土地持ち非農家の増加、大規模経営体と小規模農家との二極分化など農業・農村構造の変化に直面する中で、その存立基盤である地域のコミュニティ機能を活用しながら、災害時の対応やICTを活用した業務の省力化、担い手のニーズに対応した用水の配分など、現場の多様な課題に積極的に対応していく必要があります。

このため、幅広い経営形態・規模の農業者が運営に参画することで土地改良区の活動を活性化するとともに、土地改良法の一部を改正する法律（平成30年法律第43号。平成31年4月施行。）において措置された運営基盤の強化のための新たな制度の定着・活用を進めながら、多様な人材に開かれた中長期的に持続可能な組織運営体制の確立に取り組むとともに、土地改良区における女性理事の登用などを促します。

また、農業・農村の有する多面的機能を次世代に継承し、その便益を国民が幅広く享受できるよう、地域の共同活動を通じて集落内外の多様な人材・土地改良区などの組織と協力しながら、活動組織の広域化や集落内外の多様な人材の確保を推進します。

（4）農業用廃プラスチックの適正処理を推進します

農業用廃プラスチックの適正処理を推進するため、廃プラスチックの回収・適正処理の取り組み、中長期展張や生分解性フィルムの選択などについて、農業者への啓発を「宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」を中心に推進します。

また、不法投棄の防止、リサイクル回収の促進を指導していきます。

（5）農山漁村再生可能エネルギーの利活用を推進します（各分野共通）

関係部局と連携を強化し、農林水産業の健全な発展と農村集落との調和を図ります。

（6）さまざまな分野との連携や移住の推進により、農山漁村の活性化を図ります（各分野共通）

農林水産物などのPRや販売促進活動に加えて、庁内の企画部門が取り組むふるさと納税（ふるさと愛寄附金）制度を活用したPRやUIJターンの促進、観光商工部門が取り組む観光誘客、物産フェアなどと連携したプロモーション活動を展開します。

また、国立大学法人宮崎大学 産学・地域連携センターをはじめとする関係機関やさまざまな分野と連携し、農林水産物などの販売や物流の活性化・効率化に取り組むとともに、新たな

目線で地域課題の解決を図ります。

(7) 産学官などの関係機関との連携を加速化します（各分野共通）

技術革新による農林水産業の成長産業化を実現するため、生産者や消費者のニーズを踏まえた研究開発を行います。

また、関係機関の本市農林水産業に資する取り組みや計画の実現に必要な支援を行います。

基本目標2 農業分野のスマート化を推進します

(1) 多様な担い手の人材確保と就労環境の整備を支援します

作業内容や就労環境に応じた農家と求職者とのマッチングを進めることにより、農業における雇用の確保を支援します。

また、近年の情報技術やロボット技術の発達を受け、スマート農業の実装化に向けた調査・研究を行います。

(2) 安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりを推進します

食の安全・安心を求める消費者ニーズに的確に対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、農薬の適正使用やポジティブリスト制度の遵守に努め、生産履歴管理記録簿の記帳の徹底などトレーサビリティの取り組みを関係機関一体となって推進します。

(3) 適した生育環境下における作物管理への取り組みを進めます

「総合的作物管理（宮崎方式 I C M）技術」をベースに、先端的な物理的防除技術、ドローンによる空中防除などの I C T のスマート技術に組み込み、栽培温度や施肥、灌水なども含め、作物に最適な環境による栽培への取り組みを進めます。

また、関係機関と協力し、これらの技術の課題解決と普及促進を図り、速やかな情報共有、情報発信に努めます。

(4) 多種多様なスマート機器の導入を図ります（共通）

一人一人の生産者に適したスマート化及び、地域における課題解決のためのスマート化を進めます。

基本目標3 生産者の所得向上を目指します

(1) 農商工連携や6次産業化の取り組みを推進します（各分野共通）

6次産業化や農商工連携の取り組みを推進し、本市の豊かな農林水産資源を最大限に活用した新商品及び新サービスの開発による地域産業の活性化を図り、所得と雇用の創出を目指します。

(2) 農林水産物などの海外への販路拡大を支援します（各分野共通）

国は、農林水産物・食品の輸出額を、「2030年に現状の約5倍となる5兆円」に、県も「2025年に農畜産物の輸出額を80億円」とする目標を掲げて、農林水産物・食品の輸出拡大に向け官民一体となって取り組んでいます。また、R C E P や T P P、E P A などの国際的な貿易や投資の自由化・円滑化の枠組みが広がっており、国内市場での輸入農林水産物との競合に対応

した競争力の強化と、経済の成長が見込まれる東南アジアを中心に、海外市場での販路拡大に向けた取り組みを進めます。

さらに、アジアをはじめEUや米国などへ農林水産物輸出の拡大を図るため、輸出に必要な農林水産加工・流通施設のHACCP取得や国際（国内）認証取得を推進します。

（3）消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めます

1）伝統性、機能性などに視点を向けたブランド品目の育成

安全・安心で確かな商品づくりや消費者などに選ばれる産地づくりを引き続き推進し、安定的な取引や新たな取り組みが行われるよう、県や農林漁業者、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（漁協）などが一体となったブランド対策を推進します。

また、消費者動向を分析し、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築、特徴ある商品づくりを展開します。

2）マーケットイン³の視点に基づいた戦略的な販路拡大やプロモーション活動

県内外の消費者や実需者のニーズの把握に努めるとともに、品目別戦略の充実を図ります。

また、生産者などや関係機関と一体となった販売促進活動や、従来のメディアに加えて、動画投稿サービスやSNSなどの新たなツールを活用したPR活動など、オンラインとリアルをうまく使い分けたプロモーション活動と販売機能の強化を図ります。

（4）環境保全型農業を推進します

環境への負担低減による持続的な農業生産の発展や、信頼のあるみやざきの農産物を消費者へ届けるため、環境保全型農業を推進します。

（5）消費者とつながりファンを増やします

1）食育・地産地消

「宮崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、今後とも食育や地産地消の取り組みを推進します。

また、JA宮崎中央や各漁協などの関係団体だけでなく、保育所、幼稚園、学校などの教育機関、福祉や子育ての活動に取り組むNPO法人などとの協働により「食」と「農」の身近な関係づくりを推進します。

さらに、学校給食での地場産物の使用割合を高める取り組みに加え、食育の取り組みも行います。

2）農業に触れる機会

都市と農村との交流による地域活性化を図り、農業体験により消費者が農業に対する理解を深める取り組みを推進するため、観光部門と連携して体験型観光の普及・推進に努めます。

3）市民農園

市民農園の利用により、農業への理解が深まる効果が期待されるため、今後とも積極的に市民農園のPRに努め、利用率向上を図ります。

また利用希望者の相談には適切に対応し、初心者でも気軽に楽しめる市民農園を目指します。

基本目標4 担い手の支援と雇用の創出を目指します

(1) 多様な担い手の確保・育成・定着に努めます

1) 認定農業者

関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成や目標達成に向けた取り組みを支援し、経営感覚に優れ、意欲に満ちた認定農業者の確保・育成・定着に努めます。

2) 農業法人

効率的な経営を行う農業法人の確保・育成を積極的に推進するとともに、農地の集積・集約による規模拡大やスマート農業による効率化への取り組みについて支援します。

3) 新規就農者

①独立経営を目指す就農者

関係機関・団体と連携して非農家出身者や離職後の就農など多様化した就農ルートに対応しながら、本市への移住の推進と併せて幅広い視点で、新規に経営を開始する農業者の確保・育成に取り組みます。

②法人就農者

「宮崎市元気な農業法人会」をはじめとする農業法人などの団体や関係機関との連携を強化するとともに、県内外で開催される就農相談会へ参加し、雇用就農者の確保・育成に努めます。

③農業後継者

就職・進学などのため、市外へ転出し、農業に従事していない農家の後継者が就農しやすい環境を整えることで、新規就農者の確保を図ります。

4) 青年農業者

関係機関と連携し、新規会員の加入による組織体制の維持及び青年農業者の資質向上に努め、将来の本市農業のリーダー育成に努めます。

5) 女性農業者

女性農業者組織“PAM”の活動や、県内外の女性農業者グループとの交流を通して、次世代を担う女性農業者の確保・育成に努めます。

また、女性農業者が主体的に農業経営に参画していくために必要な知識・技術の習得ができる環境づくりを行います。

6) 宮崎市定着支援アドバイザー

農産、園芸、畜産などの経営形態や地域性に配慮しながら、豊富な経験と優れた技術により高い実績が認められる先駆的農業者を「定着支援アドバイザー」として委嘱し、豊富な知識や優れた技術を、次世代を担う若い農業経営者たちに継承します。

7) 市職員

農政に精通した生産者の目線で仕事のできる職員を育成します。

(2) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します**1) 生産施設整備や共同利用機械導入に向けた取り組みの推進**

国・県の補助事業を積極的に活用し、農業用ハウスなどの生産施設の整備、効率的な農業機械の導入、農作業受託組織の育成を支援していきます。

また、機械の有効活用、長寿命化の取り組みを推進し、コスト低減に努めます。

2) 集落営農を見据えた段階的な話し合い活動の推進

将来にわたって地域営農の維持・発展を図るため、集落営農の組織化を見据え、リーダーの育成や地域における「人・農地プラン」の話し合い活動を推進し、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

(3) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます**1) 家族経営協定の締結推進**

農業経営を安定させるため、家族の話し合いを通じた、家族経営協定締結の推進活動に努めます。

2) 農業者年金制度への加入推進

あらゆる機会を通じて加入資格者に対し農業者年金の周知に努め、各関係機関と連携して加入推進に努めます。

基本目標5 農地の持つ能力を最大限に発揮します**(1) 人・農地プランによる農地集積を加速化します**

集落ごとに作成する「人・農地プラン」により、地域の中心となる経営体に対し、農業委員会やJ A宮崎中央などと連携を図りながら、農地の確実な集積を推進します。

また、分散した農地の集約化と併せ、効率的な農作業に資する耕作条件の改善に努めます。

(2) 農業関連情報の一元管理を進めます

農業に関連する情報を整理し、正確かつ詳細な情報の把握に努めGISの精度を高めます。

(3) 優良農地の確保と遊休農地の発生防止・解消を推進します**1) 優良農地**

宮崎市農業委員会、各土地改良区及びJ A宮崎中央などとともに、農業振興地域の整備に関する法律や農地法の適正な運用により優良農地の確保に努めます。

2) 遊休農地

担い手への農地利用集積を推進し、農用地区域を中心に遊休農地の解消と発生の未然防止に努めます。

また、農業委員会が行う農地利用状況調査により、遊休農地の現状把握や所有者などへ農地中間管理事業利用など、今後の農地利用について意向調査を実施し、農地・非農地の分類を明確にするとともに、農地制度・関連施策の周知を図り、遊休農地の早期解消に向けた指導に取り組みます。

(4) 農地の高度利用を推進します

1) 水田の汎用化や畑地化

水田での稲作中心の営農から国内外の需要のある野菜や果樹などの高収益作物に転換し、新たな産地形成を促進するため、水田の汎用化や畑地化を推進します。

畑地や樹園地では、高品質な野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備などを推進していくとともに、新規作物の導入や地域特産物の生産振興を図り、それらの加工・販売を通じた高付加価値化を促します。

なお、排水施設が未整備なほ場では、病害（疫病など）発生リスクを回避する観点からも排水対策を進めます。

2) 農地の大区画化

低コストな農業を目指すため、農地中間管理機構と連携した農地整備事業の活用や「人・農地プラン」による担い手への農地の集積・集約化の加速化、農業経営の法人化、大型機械の導入などによる労働費の低減及び農地の大区画化、用水路のパイプライン化などの基盤整備を推進します。

事業の実施に当たっては、新たな担い手の育成・確保の視点も重要であり、基盤整備において実施する土地利用調整の機会を活用し、農業経営の法人化などを促進することにより、新規就農者も含め地域の中心となる担い手の確保・育成を図ります。

また、農業者の高齢化・減少が進行する中であって、今後、次世代への農地の継承を円滑に行うため、基盤整備の効果的な活用などによる荒廃農地の発生防止や解消により、農業経営を継続できる環境を整備します。

さらに、自動走行農機や、多様化する水需要に柔軟に対応するICT水管理などの活用を可能にする農業生産基盤整備を推進します。

(5) 土地改良施設の計画的かつ効率的な整備などを推進します

農業水利施設の機能を安定的に発揮させ次世代に継承していくため、施設の点検、機能診断、監視などを通じた計画的かつ効率的な補修・更新などを行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進します。

補修・更新などの実施に当たっては、地域の農業の現状及び今後の展開方向などを十分勘案しつつ、将来の保全管理コストの低減と平準化を図ります。あわせて、農業者の高齢化・減少が進む中でも農業水利施設の機能が安定的に発揮されるよう、柔軟な水管理を可能とするICTを活用した整備を推進し、維持管理費の節減を図ります。

(6) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます

これまで保全されてきた良好な農村景観をあらためて見直すとともに、その環境や景観の維持管理に努めます。

基本目標6 農業をさまざまな危機から守ります

(1) ウィズコロナの視点で、海外市場へ挑みます（各分野共通）

国を挙げてグローバル化を進展する現状を好機と捉え、ウィズコロナの視点を強く持ちながら戦略的な輸出体制を整備します。

(2) 自然災害から守ります（各分野共通）

1) 農業災害対策

ため池をはじめとする農業用施設について、補強や点検の充実を図ります。

また、森林保全については、適正な森林施業とパトロールを強化するとともに植林の推進を行います。

2) 防災重点農業用ため池

防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池から堤体の改修・統廃合などを集中的かつ計画的に推進します。

あわせて農業用ため池の適正な保安全管理を行うとともに防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事などの防災対策を集中的かつ計画的に実施することにより、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に推進します。

また、流域治水対策として、農業用ため池の貯留・洪水調節機能の強化並びに廃止するため池の調整池としての有効活用の検討を進めます。

3) 流域治水

自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため「国土強靱化基本計画」、「5か年加速化対策」などを踏まえ、農業水利施設の耐震化、排水機場の改修による排水対策などのハード対策と、ため池ハザードマップの啓発活動などのソフト対策を適切に組み合わせて推進します。

さらに、近年、一時的に雨水を貯留することにより、下流域での洪水の防止・軽減に寄与する水田の洪水防止機能への関心が高まっており、その機能を強化する田んぼダムの取り組みを検討するとともに、既存ダムの洪水調節機能の強化や排水機場・ため池の整備などを「流域治水」の取り組みの一環として推進します。

(3) 家畜伝染病への防疫対策のさらなる強化を図ります

生産者の防疫意識の強化を図り「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」の徹底や万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」の4つの柱を念頭に防疫体制の充実に努めます。

(4) 有害鳥獣による被害の防止に努めます

野生鳥獣による農林産物の被害軽減や市民の安全・安心な生活環境を保全するために、監視パトロールの実施や電気柵の設置、有害鳥獣の捕獲などの地域における各種被害対策を強化し、一体的に取り組むなど、効果的な対策を図ります。

また、高齢化が進む有害鳥獣捕獲班の新たな捕獲班員の確保のために農業者などの狩猟免許取得を支援します。

(5) さらに生産性の高い、力強い産地づくりを推進します

施設園芸の基盤となるハウスの維持、更新、長寿命化への取り組みを進めるとともに、コスト低減を図りながら、ハウス内の栽培環境を効率よく管理していくことが重要です。

既存設備の有効活用と新たな生産資機材の導入を効率的に組み合わせ、気象に左右されにくく、個別の営農計画や作物に最適な生産基盤の最適化を推進します。

基本目標7 バラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します

(1) 水田営農の振興を図ります

県やJA宮崎中央などの関係機関と連携し、水田を活用した土地利用型作物の調査、研究を行います。

また、収益性を高めるための、効率化、省力化、栽培方法の検討、支援に努めます。

(2) 耕畜連携に加え農業外への広域流通を推進します

1) 家畜排せつ物の適正処理と堆肥の高品質化（ペレット化など）の検討

堆肥盤や堆肥散布機などの整備を進め、家畜排せつ物の適正な管理を推進します。

また、地域内循環型の耕畜連携について、その重要性を周知します。

2) WCS用稲など安全な国産粗飼料の安定確保

安全・安心な国産粗飼料確保のため、畜産農家と耕種農家の需給情報の共有や、農地集積や機械化による作業の省力化、コストの低減に努めます。

(3) 畑作物の生産振興を図ります

中小規模の生産者における農地集積、規模拡大を図るとともに、畑地かんがい施設の適切な活用による収量・品質の向上、作業工程の機械化やICT機器の導入によるスマート化に取り組み、本市独自の畑作物利用システムを確立し生産振興に努めます。

また、消費者ニーズの調査や新品目導入に向けた試験栽培、契約栽培の取り組みなどを支援するとともに、課題となる集出荷施設や選果場など出口対策を関係機関などと連携し、対策を講じ経営の安定を図ります。

(4) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います

1) 普通作物・工芸作物

① 米

需給バランスの取れた生産・供給体制を維持するため、消費者の嗜好や市場動向に即した「食味の良い、高品質な売れる米づくり」を推進します。

また、農地の集積による生産の効率化、スマート農業技術などを活用した省力化のほか、新規需要米、加工用米、新市場開拓用米、耕畜連携による粗飼料の生産、二毛作など、水田のフル活用に努めます。

② 茶

宮崎市産茶の品質向上や知名度アップを図るとともに、規模拡大や農作業機械の導入により、生産体制の効率化、省力化、コスト削減を図りながら、高品質な茶の生産を推進するとともに、付加価値の高い茶の生産を支援し、農家の所得向上に努めます。

③ 葉たばこ

葉たばこ産地の維持と農家の所得向上を図るため、高品質な葉たばこの生産や収量の安定確保の取り組みや生産組織強化の支援を行うとともに、病虫害対策について市民への啓発を行います。

2) 園芸作物

① 施設野菜

施設野菜産地の維持と未来型の施設園芸の展開を図るため、個々の営農技術・経営状況に応じて、より高い効果が見込めるスマート農業の積極的な活用、新たな技術や資機材などの導入を進め、生産性の維持・向上を目指します。

また、既存生産基盤であるハウスの更新や改修などを進め、営農基盤の確保に努めるとともに、環境負荷の軽減が見込める営農形態への転換を進めていきます。

② 果樹

マーケットニーズにあった新たな品目・品種の推進や、消費者が求める安全・安心な高品質果樹の生産への取り組みを推進するとともに、日向夏、完熟きんかんなどの特産果樹の全国的な認知度向上のため、積極的なPRに努めます。

また、一部導入が進んでいるICTなどの新技術や高効率化機械の導入による作業効率化の向上、生産コストの低減などを進めるとともに、樹園地の集積や規模に応じた法人化の推進により安定的な経営ができる産地づくりを進めます。

③ 花き

他産地との差別化によるみやざきブランドの知名度を高めるため、マーケットニーズの高い有望品目・品種の情報提供やブランド化をはじめとする販売促進対策を積極的に推進するとともに、生産基盤の維持・強化のため、担い手の育成やスマート化を推進します。

また「花育」や各種イベントで、本市産の花きを使った花に触れてもらう活動の創出や新たな消費スタイルの提案などにより、新規需要の獲得や消費拡大を図ります。

3) 畜産

① 肉用牛

農家の生産技術の向上と、事業などを活用し生産基盤を整え、担い手の育成を図り、購買者に信頼される安全・安心な宮崎牛を含めた肉用牛の産地づくりを推進します。

また、畜産経営改善のため、分娩間隔の短縮や飼養環境の改善、高齢母牛などの更新を図り、優良系統牛の地域内保留に継続して取り組むとともに、家畜伝染病対策については万全を期し、注意喚起と発生防止に努めます。

② 酪農

担い手の確保を図るため、自動給餌機や搾乳ロボットなどのスマート農業の導入支援を行うほか、個体ごとの給餌状況、飼養管理に努め、飼養管理技術の向上を推進します。

③ 養豚

飼養衛生管理基準に即した、周辺環境との調和や畜舎、家畜排せつ物処理施設などの改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。

また、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病に対する自衛防疫の啓発指導を行います。

④ 養鶏

高病原性鳥インフルエンザなどに対する防疫のため鶏舎などの改善を進め、経営の効率化、安定化を支援します。

また、関係機関と連携しながら、宮崎の特産品としての「みやざき地頭鶏（じとっこ）」の生産振興を図ります。

Ⅱ 林業分野

基本目標 1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します

(1) 資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を促進します

1) 森林経営管理制度の推進

最近の木材需要の増大や木材価格の動向から、主伐、再造林を主体とした標準伐期森林施業への移行を推進します。

また、宮崎市森林整備計画に循環型森林施業の推進方針を反映させ、現在の10年を見通した計画について、令和5年以降の後半5年間の見直しを図ります。

また、森林環境譲与税を活用し、所有者情報の精度向上や経営管理権集積計画策定などにより、間伐などの森林整備を推進することで、森林の有する多面的機能の発揮を促進します。

2) 省力型林業の推進

伐採と造林の一貫作業、特定母樹やコンテナ苗の導入、ドローンの活用などによる作業労力の効率化・省力化を推進します。

また、これにより造林に係るトータルコストを縮減し、森林所有者の負担を軽減することで再造林の拡大につなげます。

3) 市有林の適正管理

引き続き市有林の適正な維持管理や巡視に努め、民有林の模範となる森林づくりに取り組むとともに、実のなる樹を植樹し有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。

また、間伐や除伐を適切に実施し、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

4) 森林環境譲与税を活用した森林づくり

森林環境譲与税を活用した施策を実施し、森林の有する多面的機能を発揮する上で望ましい森林の姿を目指し、森林の整備・保全などに取り組みます。

基本目標 2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します

(1) 人材の確保・育成と木材利用の推進に努めます

1) 林業の事業体・経営体の育成

経営意欲の低下した森林所有者に代わって、森林経営管理制度の委託先となる「ひなたチカラ林業経営者」の役割は非常に重要であり、経営安定に向け新規就業者の確保を図ります。

また、経営安定化に向けた支援を行います。

2) 宮崎市産材の需要拡大

S G E C 認証森林の拡大に努め、引き続き市産材を利用した新築住宅への補助を実施しながら、利用促進と林業関連産業の活性化を図ります。

3) 特用林産物の振興

新品目に取り組む生産者に対して、必要な情報提供や技術指導を行いながら生産基盤の整備を図ります。

(2) 森林関連施設の保全に努めます

1) 適正な伐採と事前防災・減災対策

伐採後の再造林の定着を図ります。

また、伐採届提出時の再造林の必要性や作業路の適正な開設などについて、十分な説明、指導を行います。

さらに、森林や林道などの林業施設において、被災箇所や被災の恐れのある箇所に対して、治山施設などの設置や林業施設の復旧を行います。

2) 林野火災の防止

林野火災防止の啓発活動を行うとともに、適正な火入れが行われるよう農業団体などに対し火入許可制度の周知を行います。

また、無許可の火入れや山火事を防ぐために、適切な通報体制の確立を図ります。

3) 海岸松林の保全

民有林の松に対しより効果的な薬剤防除を行うとともに、適正な樹木密度を保つため、植樹活動を推進することで保安林の機能の維持と景観の保全に努めます。

4) 森林レクリエーションと森林環境教育

市民と森林とをつなぐ大切な森林環境の保全に努めます。

また、ボランティアの協力を得ながら、利用者の拡大を図ります。

さらに、子どもに木に親しんでもらうことのできる森林整備を実施していきます。

5) 林道の長寿命化

林道のパトロールや施設ごとの点検を定期的実施し、修繕箇所などの早期発見に努めます。

また、補修や補強により施設の長寿命化を図り、林道での事故件数0件を目指します。

6) 森林ボランティア

緑化活動に取り組むボランティア団体の活動に要する費用の一部を支援していきます。

Ⅲ 水産業分野

基本目標 1 漁業経営の安定を図ります

(1) スマート水産業の推進を図ります

海面漁業における操業の効率化や漁労環境の省人・省力化を図るため、高度な漁海況情報の活用や最先端の漁労機器の導入、漁労作業の自動化やICTの活用など、漁業のスマート化の取り組みを支援し、漁業経営の安定を図ります。

さらに、漁業経営体の収益向上を図るため、水産資源を合理的に利用する新たな漁業導入への取り組みを促進します。

(2) 多様な人材の確保・育成に努めます

漁業経営体・就業者の減少を抑制するとともに、労働力不足を解消するため、新規就業者や外国人などの多様な人材の確保に努めます。

また、漁協の青壮年部や女性部の活動に対して支援を行い、地域の漁業リーダーの育成を図ります。

基本目標 2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します

(1) 漁協の機能・基盤の強化を図ります

安定した経営基盤の強化を図るため、国・県や系統団体と連携しながら制度融資を推進します。

また、水産物の積極的なPRの推進、漁協が経営するレストラン・直売所の販売促進に向けた取り組みを支援します。

(2) 水産物の販売促進に努めます

ニーズの多様化や社会変革への対応を図るため、インターネット利用のさらなる広がりや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり需要の拡大などによる消費形態の変化を的確に捉え、魚価の向上を図る取り組みを支援します。

また、魚の旨味を引き出す新たな技術や水産加工業者によるHACCPに沿った衛生管理の取り組みを推進します。

基本目標3 持続可能な水産資源の確保に努めます

(1) 水産資源の保護・増殖に努めます

計画的な種苗放流の実施に加え、漁業者の自主的な資源管理により、水産資源の保護・増殖に努めます。

また、県が策定する「栽培漁業基本計画」に基づき、効果的な種苗放流の情報収集に努めます。

(2) 漁場環境保全の取り組みを支援します

環境に配慮した責任ある漁業を推進するため、漁業系廃棄物について漁業者自身による計画的な処理及び漁業者による自主的な海洋ごみの回収活動を支援します。

また、漁場の機能強化を図るため、水産資源の生活史において重要な場となる藻場・干潟などの保全活動について、漁業者の主体的な取り組みを促進します。

基本目標4 内水面漁業の振興を図ります

(1) 水産資源の回復・健全な生態系の保全に努めます

国、県、市、漁協などの内水面関係者が連携し、水産資源の回復や漁場環境の再生などの施策を総合的に推進することで「内水面水産資源の回復と多様で健全な生態系の保全」を図り、豊かな水産資源の再生につなげることを目指します。

また、森林の持つ水資源の涵養、水質の浄化機能などが十分に発揮されることにより、内水面に良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な森林整備・治山事業に努めます。

基本目標5 漁業基盤施設の整備を推進します

(1) 漁港施設・漁業施設の整備を推進します

県が策定している「漁港漁場整備計画」に基づき、災害に強い漁港づくりを進めます。

また、施設全体の維持管理を行い漁港施設の長寿命化を図るとともに、老朽化し修復が必要な漁業施設などについては、国・県・漁協などの関係団体と連携して整備に取り組みます。

(2) 漁港施設の有効活用を推進します

未利用となっている漁港施設や用地について、国が示す「漁港施設の有効活用ガイドブック」を参考に、有効活用を検討します。

IV 市場分野

基本目標 1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します

(1) 生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます

市と卸売業者や仲卸業者などの市場関係者が一体となり、卸売市場の機能を十分に生かしながら、生鮮食料品などの流通の円滑化を図り、安定供給に努めます。

(2) 生産者団体などとの連携と地産地消を推進します

市場関係者と生産者団体や農業法人などとの連携を推進し、市民への安全安心で新鮮な宮崎産農林水産物の安定供給に努めます。

また、本市場の卸売業者や仲卸業者を始め、小売業・飲食業・観光業などの売買参加者や買出人などの市場関係者に対し、宮崎産農林水産物の流通と販売促進を図るとともに、市民などに対し、見学会やPR活動などを行い地産地消を推進します。

第13次宮崎市農林水産業振興基本計画

持続可能な宮崎市農林水産業の未来図

概要版

発行：宮崎市農政部農政企画課

〒880-0805 宮崎市橘通東一丁目14番20号

TEL 0985-21-1785

FAX 0985-44-0770

電子メールアドレス 15nousei@city.miyazaki.miyazaki.jp

(写真:茶畑と星空 ©麻生 歩波)